

反社会的勢力等に対する基本方針

TaoTao 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、企業行動憲章において「反社会的勢力への毅然たる対応：市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で臨み、一切の関係遮断に努めるとともに、こうした勢力による仮想通貨取引市場への介入を防止し、健全で公正な市場の構築に努めます。」と宣言しています。

そして、反社会的勢力への対応に関する規則及び同細則にて以下のような対応を具体的に定め、実行することとしています。

- 一切の関係遮断
 - 当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力との関係を持つことはなく、まして反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を一切提供しないものとします。
 - 反社会的勢力との取引が期せず判明した場合には、速やかに関係解消に向けた適切な処置を行うこととします。
- 組織としての対応
 - 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、組織として対応します。
 - 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
 - 当社は、役職員に対し、反社会的勢力への対応要領及び反社会的勢力に関する情報の管理等について、定期的に社内研修を実施するなど、役職員の啓蒙に努めるものとします。
- 外部機関との連携
 - 当社は、反社会的勢力との関係遮断に関し、警察、暴力団追放運動推進都民センター、日本仮想通貨交換業協会、弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築していきます。
- 従業員の安全確保
 - 当社は、反社会的勢力に対応する役職員等の安全を確保します。